

令和4年5月26日

第24期

第21回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和4年5月26日午後2時00分、第24期第21回苫小牧市農業委員会総会を市役所職員会館2階201号室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

| | |
|------|-------|
| 農業委員 | 及川末男 |
| | 五十嵐堅司 |
| | 丹羽秀則 |
| | 野村真理子 |
| | 山内幸子 |
| | 今泉宏治 |

| | |
|------|-------|
| 推進委員 | 寒河江一富 |
| | 佐久間貴子 |
| | 早勢光明 |
| | 堀勝 |
| | 山本まり子 |

| | |
|-----|---------|
| 事務局 | 永井局長 |
| | 伊藤事務局次長 |
| | 久保主査 |
| | 竹澤主事 |
| | 松本事務員 |

| | |
|---------|------|
| 農業水産振興課 | 平野主査 |
|---------|------|

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第21回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在籍する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。1番及川委員、2番五十嵐委員にお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地面積の見直しについて」事務局より説明してください。

久保主査 報告第2号「農地面積の見直しについて」

会 長

～議案書を朗読し内容を説明。
ただいまの報告第2号「農地面積の見直しについて」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「買受適格証明願について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第1号「買受適格証明願について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

なお、この後、願出人が落札者となった場合には、農地法第3条の許可要件を満たしていることを証明するものとなり、落札後に提出される農地法第3条の許可申請書については、今回の証明時と事情が異なっていなければ、総会での審議を経ずに許可することとなりますので、総会での報告案件となります。

また、現地調査の実施が必要となりますことをお伝えいたします。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第1号「買受適格証明願について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はありませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の策定について」今回は2件ありますので、はじめに議案第3号の1から事務局より説明してください。

久保主査 議案第3号の1「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの事務局の議案第3号の1の説明に関連して、現地調査員の及川委員から報告をお願いします。

及川委員 5月12日、申請者立会のもと、私の他4人の調査員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障がないことを確認しました。

以上でございます。

会長 ただいまの議案第3号の1「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はありませんか。

丹羽委員 利用権の種類が使用貸借となっておりますが、代金が発生しない土地なのですか。

久保主査 この土地は、荒廃化が進んでおり農地パトロールで指摘された土地でしたが、昨年、維持管理された土地です。

丹羽委員 その土地であればわかりました。

会長 その他ご意見、ご質問はありませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第3号の1については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号の1については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号の2「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第3号の2「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局の議案第3号の2の説明に関連して、現地調査員の野村委員から報告をお願いします。

野村委員 5月12日、申請者立会のもと、私の他4人の調査員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障がないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第3号の2「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号の2については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号の2については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「第24期第22回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

久保主査 その他(1)「第24期第22回農業委員会総会の開催について」
～6月27日(月)午後2時開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第24期第22回農業委員会総会は6月27日(月)午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査 ありません。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第24期第21回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

(午後2時30分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印